

「埼玉県スポーツ推進計画」(案)の概要

埼玉県スポーツ振興課

【趣 旨】 今後、県がスポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示すために策定します。スポーツ基本法第10条第1項に定める「地方スポーツ推進計画」となります。

【計画期間】 平成30(2018)年度～平成34(2022)年度の5年間

基本目標

- 1 県民誰もがスポーツを楽しむ 元気な埼玉
- 2 スポーツの力で築く 魅力あふれる埼玉
- 3 世界を目指して飛躍する スポーツ王国埼玉

主な指標

| 主な指標 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| 週1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 | 52.9% (H28) | 65%以上 (H34) |
| 過去1年間に県内のスポーツ大会等を観戦した県民の割合 | 35.3% (H29) | 50%以上 (H34) |
| 国際大会における県ゆかりの選手の8位以上入賞者数 | 451人 (H28) | 500人以上 (H34) |

施策 1

スポーツ参画人口の拡大

～スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことによる
スポーツ文化の醸成～

- 官民連携による県民誰もがスポーツに親しむ機運の醸成
- スポーツに関心が薄い層に対するスポーツへの関わりのかきかけづくり
- 「健康長寿埼玉プロジェクト」の普及を通じた運動習慣の拡大
- 障害者スポーツの推進を通じた共生社会の実現
- 地域スポーツをささえる人材の育成、活用
- 総合型地域スポーツクラブなどの活動への支援による身近なスポーツ環境の整備
- 健康増進に向けたスポーツ医・科学の活用

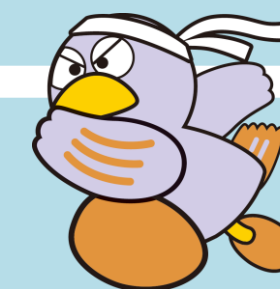


施策 2

子供のスポーツ活動の充実

～生涯にわたり、スポーツに親しむ心を育てる～

- 子供たち一人一人の特性に応じた効果的な体力向上の推進
- 生涯にわたりスポーツへの意欲を高める学校体育の充実
- 指導者の資質向上、外部指導者等の活用による運動部活動の充実
- 幼児期からの運動習慣づくりの推進
- 学校と家庭・地域の連携による身近な地域での子供のスポーツ機会の拡充



〔基本理念〕

スポーツがつくる
活力ある埼玉

施策 3

スポーツを通じた地域の活性化

～スポーツを元気で魅力ある埼玉づくりの推進力に！～

- RWC2019、東京2020大会に向けた気運醸成
- トップレベルの競技大会・大規模スポーツ大会の招致・開催の推進
- 「ホームタウンスポーツ」づくりの促進
- スポーツツーリズムの推進
- スポーツチームのホームタウン化の促進
- 健康関連分野をはじめとするスポーツ関連産業への参入支援
- スポーツ施設を活用した地域経済の活性化

施策 4

世界に羽ばたくトップアスリートの輩出

～スポーツ王国をささえる
アスリートへの積極的支援～

- ジュニア世代の発掘からトップアスリートへの育成まで、一貫したアスリートの育成支援
- スポーツ医・科学の活用による競技力向上支援、就職支援などアスリートへの多面的支援
- 障害者アスリートの発掘、育成や障害者の競技スポーツの競技力向上の推進
- トップアスリートの活用による次世代アスリートの育成
- トップチーム、トップアスリートと地域スポーツ活動との連携